

令和4年度消費者庁行政事業レビュー外部有識者会合 議事概要

日時：令和4年7月22日（金）11:00～14:10

場所：WebEx テレビ会議

出席者：外部有識者 石堂 正信 公益財団法人交通協力会常務理事

川澤 良子 Social Policy Lab 株式会社代表取締役社長

楠 茂樹 上智大学法学部教授

議題： 行政事業レビュー対象事業の外部有識者による点検について

概要： 今年度の点検対象事業のうち「消費者行政に係る国際的な連携の強化」、「生活関連物資等の価格等の把握」及び「保健機能食品制度等の適正化・充実」について、事業担当課から事業の概要を説明した後、外部有識者による意見交換が行われた。

（議事概要）○：外部有識者 ●：消費者庁

1. 消費者行政に係る国際的な連携の強化

○レビューシートの競争性に関する記述で、「一般競争入札を採用することで競争性の確保に努めている」とあるが、結果として一者応札になっている。一般競争入札をしているというだけではなく、公告期間の延長、事前の周知など、一者応札の改善の取組があると思うが、その辺りを今後どのように取り組んでいくのか、不断の見直しということで書いたほうがいいのではないか。

○国際会議について、定期的に開催されるものに顔を出さないわけにはいかないというのはあるだろうが、日本として、今一番深刻に考えている問題を討議する場でなければならないと思う。

したがって、選択があつていいと思うし、そこで取り扱われることについて、日本が影響力を発揮するとか、そういう側面を検討したほうがいいのではないか。

また、令和3年度において国際的な活動をやって、ある問題について、こういう解決が図られたというような成果は指摘できないのか。

●政策対話については、相手国との関係もあり、基本的にはオープンにはしていない。令和3年に限らず、何らかの成果文書を出すような場合には、成果を公表するが、令和3年度はそういった性質の会議は開催しなかった。

また、国際会合の出席についても、最終的な成果文書の公表までにたどり着けたものが非常に限られている。細かいものでは、ダークパターンのバックグラウンドレポートは、令和3年度にとりまとめに向け議論をしていたが、途中経過の中間報告のようなもので、最終的な成果という形で御紹介できるものはなかった。【参事官室（調査研究・国際担当）】

○レビューシートの2ページに定量的な目標を書けない理由として「国際的ルールの策定における我が国の意見反映等を通じて」云々と書かれているが、国際的な問題を日本としてどう貢献す

るのかということが目的なのか、それとも、日本国内の様々な具体的な問題を解決したいことが目的なのかということは、二つ混在しているのであれば、分けて書くべきだと思う。

定量的な目標を書けないというのは、国際的な問題に対する日本政府の貢献だから、相手方の情報なども入ってくるし、相手方の行動にも関係するので、定量的にはできませんと読める。その辺は具体的に国内の問題に向いているのか、国際的な問題に向いているのか、どちらの方向で考えているのか。

●結論から申し上げると、両方を向いている。日本の消費者へのメリットとして、国際的な問題で日本の消費者に被害が生じないようにすることや、海外から発生したようなトラブルが日本に及ぼないようにすることである。そのためにいろいろな情報収集をして、海外の法制なども参考にして、最終的に日本でどういう対処をするのかということに反映させるのがまず一つ。

もう一つは、国際的な協力をすることで、日本として世界の消費者問題の解決に貢献することも重要である。また、それ自体が日本の消費者行政にも役に立つということなので、それは両方を向いて仕事をしている。【参事官室（調査研究・国際担当）】

2. 生活関連物資等の価格等の把握

○レビューシート2ページ目一番上の定量的な目標が設定できない理由の部分で、令和4年度からの新規事業ということは承知したが、何らか定量的な指標を設定することは難しいのか。

また、新規の事業であったとしても、調査結果は公表されるのか。

●事業の目的は物価動向等を早期に把握して必要に応じ対応を検討していくことにあるので、定量的な目標設定についてはなじまないものと考えている。また、調査結果については、公表する予定である。

【参事官室（公益通報・協働担当）】

○今般、物価モニターをやめたということで、レビューシートの単位当たりコストの令和4年度で735万という数字があるが、レビューシートは、全部令和3年度実績だと思うので、735万というのは、令和4年度に物価モニターに代わるものとして、既に契約済みの契約内容を示すものなのか。

●行政事業レビューシートの生活関連物資等の価格動向等の調査の金額部分については、既に契約をしているので、その実績の数字を記載している。

【参事官室（公益通報・協働担当）】

○質問というよりはコメントであるが、令和4年度から別事業という形で新規の事業が立ち上がるということで、そのためのレビューシートになっているが、政策評価書、事業レビュー、ロジックモデルを事業者との協働という形でまとめにすると議論しにくいという印象。

国民生活安定緊急措置法の発動を事前に何件というのはやってみないと分からないところがあ

り、出しにくいというのはそのとおりだと思うが、こういう調査を踏まえて法令の適用などに結びつくのであれば、結果としてはきちんと記録に残しておくべきだと思う。何件が目標で、何件が達成されたから、政策がうまくいったというのはなかなか難しいにしても、その因果みたいな形で法令の適用になりましたという事後的な評価の対象には十分になると思うので、そこは件数を見てもいいと思う。

3. 保健機能食品制度等の適正化・充実

○レビューシートを冒頭から見ると、保健機能食品制度の適正化と充実という間口の広いものがずっと並んでいて、実際は何をやっているのか。最後のところで細かく特定保健用食品の疾病リスク低減表示に係る調査・検討とか、栄養成分の云々とあり、逆にものすごく狭い感じのテーマについて契約しているのか。

そうすると、毎年、予算からいって2件か3件、非常に細かいテーマについての調査の契約をやりながら、しかも、全部単年度の契約で調査が終わる形でやってきているのか。そもそもこれを調査しようというものの決定プロセスというか、各年度の調査項目を並べていくと、一定の体系とか、そういうものが見えてくるのだろうか。

●事業名に比べて実際の事業の中身がかなり詳細なものになっているという御指摘であるが、その通りである。限られた予算の中で、制度を運用する上で課題となっている案件、これは事業者、あるいは消費者、国際的な動向、そういうものの見ながら、優先順位をつけて、必要な事業を行い、制度の改正を目指して事業を行っている。それぞれ保健機能食品制度は幾つかあるので、その中の優先順位をつけて対応をしている。

【食品表示企画課】

○レビューシート2ページ目の競争性の確保の部分について、一者応札になっていることから、「妥当であった」というだけではなくて、一者応札の改善策も併せて、どういうところを改善、工夫していくいかというところを記載いただきたい。

また、4ページ目に支出先でA、Bと2社があるかと思う。これが二つとも雑役務になっているが、人件費などが全くかからないような調査なのか。通常は人件費であるとか、事業費は別の項目になっているような気がするので、可能であれば、そこは分けて書いていただいたほうがいいのではないか。

○契約のところで、総合評価もやっていると書いてあるけれども、金額的には500万円ぐらいなので、こういう形で調査をお願いするときにどういう形の契約が妥当なのかというのは、中身を見ていないので、何とも言えないが、総合評価の在り方次第では、それがある種のハードルになっている可能性もあり、そこの組み方というのは、検討課題だと思う。

以上